

市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

市立図書館(本館、南部みんなみ)臨時休館のお知らせ

蔵書点検のため臨時休館します。ブックポスト(返却ポスト)、移動図書館ひまわり号は通常通り利用できます。

☎5月18日(火)～20日(水)=本館、18日=南部みんなみ

☎三鷹図書館(本館) ☎43-9151、南部図書館みんなみ ☎76-5571

※5月25日(火)～28日(金)は本館保存庫の資料が利用できません。

※三鷹駅前図書館、東部図書館、西部図書館は6月15日(火)に臨時休館します。

※毎週月曜日、第3水曜日は定期休館日です。

行政相談委員が再任・就任されました

荒井正雄さん、寺田美枝子さんが4月から再任され、藤原國平さんと田谷好美さんに代わり、佐久間豊さんが4月から、渡辺悦子さんが5月から就任されました。任期は2年間です。

☎相談・情報課 ☎内線2215

町会・自治会活動を応援します 町会等自治組織助成金

市では町会・自治会、管理組合、商店会などの活動に対して助成を行っています。世帯割額は1世帯当たり200円、均等割額は世帯数により8,000～17,000円を交付します。

☎町会・自治会、管理組合、商店会などの地域自治組織

☎5月6日(水)～6月30日(水)に所定の申請書類(市ホームページで入手可)を直接または郵送で「〒181-8555コミュニティ創生課」(第二庁舎2階)へ

☎同課 ☎内線2512

※新規に申請する場合は、必ず同課にご相談ください。

飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費用を減額します

市内に生息する飼い主のいない猫(生

後6カ月以上)の繁殖を抑えるため、指定の動物病院で避妊・去勢手術を行う費用(病院により異なる)を雄は10,000円、雌は15,000円減額します(先着制)。

☎市内在住で、手術した猫の耳先にV字カットを施すことを承諾いただける方

☎5月10日(月)～令和4年3月25日(金)に、申込書(同課(第二庁舎2階)、市民課(市役所1階)、市政窓口または市ホームページで入手)に手術をする猫の写真を貼付し、環境政策課へ

※手術後の減額申請はできません。

◆市内の指定動物病院(4月1日現在)

穴戸動物病院(下連雀4-6-27) ☎48-5362、浅野獣医科医院(井の頭2-5-6) ☎45-3884、ふじもと動物病院(井の頭4-24-5) ☎24-0661、アルファ動物診療所(上連雀4-16-4) ☎46-5585、かえで動物病院(深大寺2-1-1) ☎31-3232

☎同課 ☎内線2523

三鷹台ワークショップ報告会

令和2年2月と10月に開催したまちづくりワークショップなどでの意見を踏まえ、駅前広場整備の内容などを報告します。

☎5月16日(日)午後1時～2時10分

☎20人

☎井の頭コミュニティセンター

☎5月12日(水)までにまちづくり推進課 ☎内線2459・✉machidukuri@city.mitaka.lg.jpへ(先着制)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

地域のサロン活動資金を助成します

☎次のすべてに該当する自主サークル60団体。①市内で月1回以上、サロン(参加者3人以上)での地域の仲間づくりや助け合い活動を行っている、②ほかの団体・機関から活動の助成を受けていない、③政治・宗教・営利目的でない

◆助成額 1団体につき上限10,000円(交付後、活動報告書などを提出)

☎5月10日(月)から申請書・事業計画書(三鷹市社会福祉協議会ホームページ

☎https://www.mitakashakyo.or.jp/で入手)を同協議会へ(先着制)

☎みたかボランティアセンター ☎76-1271

税金

軽自動車税(種別割)の納税通知書を4月30日に発送しました

納付は金融機関やコンビニエンスストア、Pay-easy(ペイジー)対応のATMでも可能です。税率など詳しくは、同封のお知らせをご覧ください。

☎市民税課 ☎内線2356

5月31日(月)は固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税(種別割)の納期限です

市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が加算されます。納期内納付が困難な場合は納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。納付は口座振替のほか、コンビニエンスストアやPay-easy(ペイジー)対応のATMでも可能です。

※キャッシュカードによる口座振替受付サービスを実施しています。

☎同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

国保・年金

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの引き落としを口座振替に変更できます

☎通帳またはキャッシュカード、届出印、保険証を納税課(市役所2階24番窓口)へ

※8月の年金引き落とし分から変更した

いは、5月31日(月)までに申請してください。

☎同課 ☎内線2417

扶養から外れたときは国民年金の届け出を

厚生年金の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)は、扶養から外れると国民年金への加入が必要です。厚生年金に加入している配偶者が退職・65歳到達・死亡したとき、または本人の収入が扶養の限度額を超えたときや離婚したときは、速やかに手続きをしてください。

☎市民課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411

子育て・教育

児童扶養手当を振り込みます

3・4月分の同手当を、5月10日(月)に指定預金口座に振り込みます。

☎子育て支援課 ☎内線2753

むらさき子どもひろばの催し(5月)

◆乳幼児のあそびひろば

☎げんきっ子ランド=月曜日午前9時～正午(24日(月)を除く)、みんなであそび! =火～金曜日午前11時～11時30分(5日(水・祝)・6日(木)・7日(金)・14日(金)・19日(水)を除く)

☎当日会場へ

◆乳幼児対象のイベント

☎①手形アートスタンプ=5日～7日午前11時～11時30分、②リズム遊び=14日午前11時～11時30分、③にこにこキッズ=19日午前10時45分～正午、④Mamaカフェ=24日午前10時30分～11時30分、⑤変身スペシャルバースデー=27日(水)・28日(金)午前11時～11

三鷹市市税条例の一部を改正

地方税法などの改正に伴い、同条例の一部を改正しました

◆固定資産税・都市計画税 ☎資産税課 ☎内線2362

●令和3年度の固定資産税の評価替えに伴い、土地(宅地等、農地)に関わる、3～5年度の固定資産税・都市計画税の負担調整措置を継続します。

●新型コロナウイルス感染症による社会経済活動や市民生活への影響を踏まえ、負担調整措置などにより課税標準額が増加する土地について、3年度に限り、前年度の課税標準額に据え置きます。

◆軽自動車税 ☎市民税課 ☎内線2356

同感染症の状況や経済の動向などに鑑み、自家用乗用の軽自動車を取得した場合に燃費性能などに応じて課税される環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を延長し、3年12月31日までに取得したものを対象とします。

新型コロナウイルス感染症の影響による

①国民健康保険税・②介護保険料 減免のご案内

☎①保険課 ☎内線2382、②介護保険課 ☎内線2687

同感染症の影響により収入が減少し、国民健康保険税・介護保険料の納付が困難な方を対象に、令和3年度分の保険税・保険料(納期限が3年4月1日～4年3月31日に設定されているもの)を減免します。

減免申請の受け付けは、納税通知書などを発送後の7月以降を予定しています。通知書がお手元に届いてから申請してください。

◆令和2・元年度分の減免申請期間を延長します

2・元年度分の保険税・保険料(納期限が2年2月1日～3年3月31日に設定されているもの)については、減免の申請期間を3月31日としていましたが、当面の間、申請期間を延長します。

☎申請書(市ホームページまたは、①は保険課(市役所1階9番窓口)、②は介護保険課(市役所1階11番窓口)で入手。市政窓口でも入手可)と必要書類を①「〒181-8555保険課」、②「〒181-8555介護保険課」へ

主な改正内容

※手話の表示がない事業でも市の主催事業では、希望により手話通訳者または要約筆記者を派遣します(開催日の1週間前までに事業の担当課へ要申込)。